

令和4年度 美し美浜の地域愛表彰



令和4年度町政功労表彰



- **わくわくの会** 前列右
 - 代表 一瀬 繁紘氏
 - 設立 平成19年9月(活動15年)
 - 会員数 15名
- **おはなし風の会** 前列中央
 - 代表 浅妻 悦子氏
 - 設立 平成16年4月(活動18年)
 - 会員数 10名
- **めめたんごの会** 前列左
 - 代表 上田 由美子氏(写真は会員…森川良子氏)
 - 設立 平成14年7月(活動20年)
 - 会員数 11名

10月29日に、美し美浜の地域愛表彰が生涯学習センターなびあすで行われました。この表彰は、地域や町民のために社会貢献活動を10年以上継続して行っている団体を表彰するもので、今年度新たに設けられました。式典では、地域の保育園や小学校で読み聞かせ活動を行っている3団体に表彰状が授与されました。

今年度の被表彰団体は次のとおりです。

11月3日に、町政功労表彰式が生涯学習センターなびあすで行われました。式典では、長年にわたり町政の発展に貢献された2名の方に感謝と敬意を表し、表彰状が授与されました。

今年度の被表彰者は次のとおりです。

- **「自治功労」**
 - **三善 盛勝氏**(郷市) 前列左から2番目
 - 美浜町社会教育委員会 委員
 - 平成13年4月1日～令和4年3月31日(21年)
 - 美浜町社会教育委員会 委員長
 - 平成24年4月1日～令和4年3月31日(10年)
 - 美浜町生涯学習推進検討委員会 委員長
 - 平成13年4月1日～平成23年3月31日(10年)
 - 美浜町生涯学習推進委員会 委員長
 - 平成23年4月1日～令和4年3月31日(11年)
- **「自治功労」**
 - **兵庫 賢一氏**(河原市) 前列右から2番目
 - 美浜町議会 議員
 - 平成18年3月15日～令和4年3月14日(16年)
 - 美浜町議会 副議長
 - 平成25年3月6日～平成26年3月14日(1年)

第35回 美浜町民 レガッタ

10月16日に、第35回美浜町民レガッタが県立久々子湖漕艇場で開催されました。

大会は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、町民の部のみが行われ、75クルーが出場しました。

湖上では、優勝を目指してゴールへ直線に進むクルーや蛇行しながらも一生懸命ゴールを目指すクルー等、それぞれがレースを楽しんでいました。

大会結果は、次のとおりです。



レディーの部
SKE35 ☆

| | | |
|----|---------|---------|
| 優勝 | SKE35☆ | 2'57'09 |
| 2位 | Mrs.ズドン | 3'04'84 |

ミックスの部
佐柿スーパートライ

| | | |
|----|-------------|---------|
| 優勝 | 佐柿スーパートライ | 2'22'80 |
| 2位 | Baby PT | 2'43'64 |
| 3位 | KBEAM JAPAN | 2'50'45 |
| 4位 | 持田ジャパン | 2'54'19 |
| 5位 | 美方レインボーA | 3'22'77 |

ジェントルマンの部
愛興会

| | | |
|----|-------------|---------|
| 優勝 | 愛興会 | 2'07'23 |
| 2位 | KP-BOOST-8 | 2'07'78 |
| 3位 | KURATANI RC | 2'17'17 |
| 4位 | ダワーズスーパーエース | 2'23'29 |
| 5位 | こーぼーちゃん | 2'28'40 |
| 6位 | 鴨魂 | 2'37'34 |

ガッツマンの部
美浜町役場

| | | |
|----|----------------|---------|
| 優勝 | 美浜町役場 | 2'10'22 |
| 2位 | 佐柿国吉 | 2'10'62 |
| 3位 | SUN BREAKERS 改 | 2'11'25 |
| 4位 | ボンボヤージュ! | 2'17'69 |
| 5位 | シャークあご越え | 2'25'79 |
| 6位 | ストロングボンズ | 2'26'81 |



小学生の部
西小 smile

| | | |
|----|---------|---------|
| 優勝 | 西小smile | 3'32'02 |
|----|---------|---------|

マダムの部
につかぼつか国吉

| | | |
|----|----------|---------|
| 優勝 | につかぼつか国吉 | 2'38'26 |
| 2位 | 郷市MAX | 2'52'89 |
| 3位 | 美方レインボーB | 3'27'30 |

スーパーシニアの部
まきぐちJ

| | | |
|----|------------|---------|
| 優勝 | まきぐちJ | 2'12'64 |
| 2位 | ウィ・サーブ号 | 2'18'86 |
| 3位 | 美浜町議会 三方五湖 | 2'36'15 |
| 4位 | M-NEACE 2 | 3'05'32 |
| 5位 | ホワイトストーン | 3'14'17 |
| 6位 | 美浜町議会 水晶浜 | 3'18'95 |

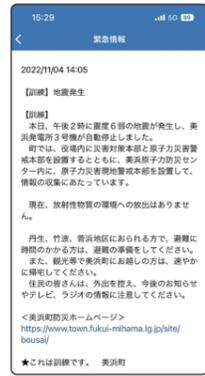
シニアの部
宮代シニア

| | | |
|----|----------------|---------|
| 優勝 | 宮代シニア | 2'15'60 |
| 2位 | タービン おじん | 2'19'90 |
| 3位 | 郷市チャンネルズ | 2'21'25 |
| 4位 | M-NEACE 1 | 2'22'38 |
| 5位 | 園芸研究センター1号 | 2'44'46 |
| 6位 | INSS SATA64 GO | 2'46'18 |



④住民への情報伝達訓練

▶防災情報伝達システム（戸別受信機、屋外スピーカー、防災アプリ）、ホームページ、行政チャンネル、緊急速報メールを用いた緊急時の広報訓練を実施



←防災アプリによる広報訓練

⑤園児、児童・生徒の引き渡し訓練

▶保育園や学校における保護者への引き渡し訓練（小学校においては、保護者への引き渡しが完了しなかった想定での避難、避難先での引き渡し訓練を実施）

⑥おおい町への広域避難訓練

▶PAZ（丹生、竹波、菅浜）、UPZの一部（西小学校区、新庄、福祉施設）住民等の町外への広域避難（※）を実施
 ※コロナ禍における避難スペースを確保した結果、指定避難施設の定員を超過したと想定し、一部避難者は代替避難先（ホテルうみんぴあ）への避難を実施
 ▶福祉施設入所者の福祉車両による町外への広域避難（高浜町）及び避難先での受入訓練（ベッドの配置、トイレ・浴室までの動線確認）を実施



↑水陸両用車を用いた避難に関する自衛隊の説明（菅浜）



↑自衛隊のヘリコプターでの避難（新庄）



↑避難してきたバスの汚染検査（おおい町）



↑自家用車で避難する方に安定ヨウ素剤を配布（久々子）

⑦屋内退避訓練

▶全住民（広域避難訓練実施地区を除く町内全域）を対象に、町原子力災害対策本部から屋内退避の指示に基づき、自宅等において屋内退避訓練を実施



↑地元消防団による避難呼びかけ（久々子）

⑧消防団活動訓練

▶地元消防団による区民への避難呼びかけや一時集合施設への誘導、区内の見回りを実施

11月4日から6日にかけて、国の原子力総合防災訓練が行われました。今回の訓練では、地震により美浜発電所が外部電源を喪失し、その後全面緊急事態まで進展。放射性物質が施設外に放出される事態を想定して訓練が実施されました。
 訓練には、美浜発電所から半径30km圏内の県内7市町に加え、国や福井県、滋賀県、岐阜県、自衛隊、消防、電力事業者等の関係組織・機関が参加し、町からは、住民約200人が町外への広域避難訓練に、また多くの方が屋内退避訓練に参加しました。
 町では、町原子力災害対策本部の運営訓練として、町原子力災害現地対策本部（美浜オフサイトセンター／佐田）とのTV会議による情報共有や町民への情報伝達訓練等を実施し、災害状況の確認、住民への周知及び防護措置の実施等、原子力災害時に町や住民がとるべき行動等を確認しました。

今回の訓練内容

■目的

- ①美浜地域の広域避難計画（緊急時対応）に基づく避難手順の確認
- ②原子力緊急事態における対策本部と現地の体制や情報伝達手段等の確認

■町での訓練内容

①職員参集及び町原子力災害対策本部・町原子力災害現地対策本部（美浜オフサイトセンター）運営訓練

- ▶警戒事態から全面緊急事態、放射性物質放出に至るまでの災害対策本部会議、合同対策協議会への参加
- ▶美浜オフサイトセンターや県（国）とのTV会議による情報共有



←岸田内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言



↑合同対策協議会（美浜オフサイトセンター）



↑各機関をつなぐTV会議（町役場）

②在宅要配慮者の避難

- ▶丹生区、竹波区、菅浜区の要配慮者を対象に避難訓練を実施



↑要配慮者が福祉車両で避難（菅浜）

③放射線防護対策施設の開設

- ▶丹生介護予防センターや竹波原子力防災センターでの運営訓練

戸嶋町長 講評（一部）

11月6日（訓練最終日）
美浜オフサイトセンターにて

今回の訓練は、美浜地域の緊急時対応に基づき、初めて行う訓練でしたが、万が一の時には国や県をはじめ、関係機関が総力を上げて、住民の安全・安心の確保に向けて尽力いただけることを改めて実感しました。

訓練では、水陸両用車やドローン等の新たな機械を投入したこともあり、事象に応じた柔軟な機動力の確保や安定感につながるものとして期待をしています。今回の訓練の課題をしっかり洗い出し、それぞれが共有することで、より機動力のある実効性の高い美浜地域の緊急時対応になるよう、町としても取り組んでいきます。



事業者の皆さんには、安全最優先での運転管理をもとに、立地住民の最大限の安全・安心を確保していただく取り組みを進めていただきたいと思います。考えております。

※お問い合わせ先
町エネルギー政策課
防災・原子力対策室（担当：三田）
☎32-6716

森づくりプランを策定

※お問い合わせ先
町産業振興課担当・野原
☎ 32-6706

■本町の森林・林業の現状

本町には、12,575haの森林が存在し、そのほとんどが民有林で町の面積の約8割を占めています。

本町の南西部に位置する山間部の奥山には、多様な広葉樹林が広域的に分布し、東部には嶺南地域最大のブナの群生地があります。

さらに、新庄区の奥地にある天然スギ林は、1,500年前の最終氷河期を生き延びたスギだといわれ、大変貴重な森林地帯が広がっています。また、海岸沿いにはクロマツが並び、観光資源としても本町の歴史や文化を物語る景観として生かされています。

■森林・林業が抱える課題

現在、戦後から高度経済成長期に植えられた大量の人工林資源が、保育期から利用期へと移行しつつあり、今後これらの森林資源をいかに活用していくかが課題となっています。

一方で、木材の輸入自由化以降、木材価格の低迷により、林業収入は激減し、森林所有者の林業への意欲が低下しました。さらに、山村の過疎化や高齢化を背景に、所有者不在の森林や境界が不明な森林が多くなり、山林整備において大きな支障となっています。

このままでは、森林の水源涵養機能や国土保全機能等の公益的な機能のさらなる弱体化が懸念され、それらを放置すれば町民の生活や地域社会、農山村社会でのさまざまな活動に悪影響を及ぼすことが予測されています。

■プランの概要

プランでは、本町のすべての森林を対象とした短期・中期・長期的な森づくりの指針を示し、100年先を見据えた町の森づくりの方向性を定め、この先おおむね15年間の森林整備の目標とそれを実現するための基本施策を設定しました。

さまざまな取り組みを通して、これまで紡がれてきた森と生きる知恵と文化を守り、伝えるだけでなく、将来においても持続可能な森林と人との新しい関わり方を探求し、実現していきます。

町民や事業者、行政が連携・協働し、森林・林業産業の活性化や持続可能な森林利用、森林の公益的機能の発揮に取り組み、持続可能な森づくりの実践を通して「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指します。

■プランの策定体制

プランの策定にあたっては、樹木医等の知識経験者や地元森林組合員等で構成された「美浜町森林管理検討委員会」で山腹崩壊地等の現地視察や協議を重ね、委員会にて戸嶋町長に答申し、これを受けて町が策定しました。



↑戸嶋町長にプランを答申する
安達啓介委員長(左)

基本理念

- 基本理念Ⅰ 健全で豊かな美浜の森づくり
- 基本理念Ⅱ 森と地域を守り支える人づくり
- 基本理念Ⅲ 森林の循環利用と保全の調和

基本目標

基本施策

1. 森林の公益的機能の強化による防災・減災

- ①川際の危険木伐採
- ②深根性の広葉樹の植栽による地力強化
- ③山腹、斜面崩壊箇所の特定制と防災・減災対策
- ④林道、森林作業道の整備、維持管理への支援

2. 森づくりの担い手の確保と育成

- ①嶺南6市町一体での担い手の確保と育成
- ②森林・林業に関わる就職情報の発信強化
- ③就職や暮らしの面での多様なサポート

3. 森林の循環利用と保全の調和の実現

- ①次世代に残したい森林と景観を考える
- ②持続可能な森林経営のための基本指針
- ③山林境界の早期確認・確定の促進
- ④森林所有者への意向調査と経営管理の合理化
- ⑤「美浜コソコソもくもくプロジェクト」の実施
- ⑥特用林産物の生産者の確保と育成
- ⑦生態系保全、農林業被害削減のためのシカ対策の徹底

4. 地域全体で取り組む森づくり

- ①森林環境に関わるさまざまな活動を支援
- ②「美浜トレイル」の活用と隣接地域との連携
- ③苗木育成、植林体験、エネルギー教育を通じた森とのふれあい
- ④四季折々の色合いが楽しめる街道・山道づくり

5. 森・川・海のつながりを知る

- ①森林整備が耳川流域の土壌、水質に与える影響
- ②森・川・海の生態系モニタリング
- ③森林整備が地域経済・他産業に与える影響
- ④得られた知見のオープンデータ化

モニタリング

プラン及び施策等の進捗状況や森林整備の成果(効果)は、継続的に点検・評価を行っていきます。また、進捗状況や点検・評価結果は、次年度の事業計画や予算要求に反映させ、町ホームページで定期的に公表していきます。